

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/11/8号 (No. 439)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、GI法の制定を積極的に推進＝第14次五カ年計画(中国保護知識産権網 2021年11月1日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA 申長雨局長、IPOS レナ・リー長官とオンライン会談(国家知識産権網 2021年11月4日)
2. 国家知識産権局と北京市人民政府が協力協議会議を開催(中国知識産権资讯网 2021年11月1日)
3. CNIPA と司法部、「知的財産権紛争調停業務の強化に関する意見」を共同発表(中国保護知識産権網 2021年11月1日)
4. CNIPA 申長雨局長：科学技術成果の実用化という難題に向けて一層努力(中国保護知識産権網 2021年11月1日)
5. CCPIT 調停センターが知的財産権専門委員会を設立(中国保護知識産権網 2021年10月29日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 黄河流域9省・自治区、地域間の横断的な知財保護メカニズムを確立(中国保護知識産権網 2021年10月28日)

【華東地域】

2. 駐中国英国大使館の知財担当官一行が江蘇知識産権局を訪問(国家知識産権網 2021年10月27日)

【華南地域】

3. CNIPA 広東受付窓口、香港知財事情の相談サービスを開始(中国打撃侵権工作網 2021年10月28日)

【その他地域】

4. 中国(貴陽)知的財産権保護センターが設立(国家知識産権網 2021年11月1日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、知的財産権裁判の強化に関する意見を発表(中国保護知識産権網 2021年10月29日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. キヤノン、エプソン製品の偽造グループに懲役2年～6年9ヵ月の実刑判決(中国打撃侵権工作網 2021年11月2日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. OPPO とシャープ、特許クロスライセンス契約を締結(中国知識産権资讯网 2021年11月1日)
2. 国家統計局、中国のイノベーション指数2020を発表(中国政府網 2021年10月31日)

○ 統計関連

1. 安徽省、1～9月の専利登録件数が10万件超 前年同期比22.6%増(中国打撃侵権工作網 2021年11月2日)
2. 中国ソフトウェア企業の研究開発費、前年比で約18%増(中国政府網 2021年10月31日)

○ その他知財関連

1. 安徽省で意匠の国際登録制度に関するセミナーが開催(国家知識産権網 2021年10月29日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、GI法の制定を積極的に推進＝第14次五カ年計画★★★

国家知識産権局（CNIPA）知的財産権保護司の張志成司長は11月1日、國務院新聞弁公室が開いた記者会見の席上で、2021年から2025年までの第14次五カ年計画期において、商標法の改正と「地理的表示（GI）」法の制定を積極的に推進し、保護規則の最適化に取り組む方針を明らかにした。

張司長はまた、商標関連の一般的違法行為に関する判断基準の作成を急ぎ、デジタル知的財産権の保護規則を検討し、行政保護における技術調査官制度を整備し、電子商取引サイトや展示会などの重点分野における知的財産権の保護を強化すると表明した。

（出典：中国保護知識産権網 2021年11月1日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202111/1965935.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA 申長雨局長、IPOS レナ・リー長官とオンライン会談★★★

11月2日、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長とシンガポール知的財産庁（IPOS）のレナ・リー（Mrs. Rena Lee）長官がテレビ会議形式で会談を行った。

双方は近年の協力事業で獲得した成果を回顧した上、今後の協力事業のさらなる強化について意見交換を行なった。申局長は、ハイレベル交流や特許審査ハイウェイ（PPH）、中国シンガポール広州知識シティなどの分野における協力について「実り豊かな成果」と評価し、今後は国家知的財産権戦略や人工知能の知財保護などの面で交流、協力を深めていきたいと語った。レナ・リー長官は、それぞれのベストプラクティスを共有し続け、審査の実務や研修訓練などの面における交流、協力の強化を期待すると表明した。

（出典：国家知識産権網 2021年11月4日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/11/4/art_53_171196.html

★★★2. 国家知識産権局と北京市人民政府が協力協商会議を開催★★★

国家知識産権局（CNIPA）と北京市人民政府の協力協商会議ならびに北京市知的財産権保護大会が10月28日に北京で開催された。CNIPA 申長雨局長と北京市の陳吉寧市長が「知的財産権の高品質な発展を目指す都市建設プロジェクトを最上の基準を以て共同推進する協力協商会議定書」に調印し、演説を行った。

申局長は、知的財産権に関するトップダウンデザインやその創造、保護、運用、国際協力の各分野で北京市が獲得した実績を賞賛した後、「知財強国建設綱要」や知財分野の「第14次五カ年計画」などに基づき、協力協商会議で決められたテーマに焦点を当てて双方の協力事業を推し進め、より多くの「北京経験」を積み重ねることで全国の知的財産権発展を促進したいと語った。陳市長は、制度の刷新や知的財産権保護の厳格化、横断的な共同保護体制の整備、知財創造運用の促進などの面でCNIPAと協力を深めたいと表明した。

会議において、CNIPAの甘紹寧副局長が今回議定書の内容を紹介し、北京市の殷勇副市長が今年度協商活動の要点と北京市の知財保護活動の具体的な内容を説明した。

（出典：中国知識産権資訊網 2021年11月1日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=131552

★★★3. CNIPA と司法部、「知的財産権紛争調停業務の強化に関する意見」を共同発表★★★

国家知識産権局（CNIPA）と司法部は10月22日、「知的財産権紛争調停業務の強化に関する意見」（以下、「意見」）を共同で発表した。ビジネス環境を最適化し、社会全体のイノベーション活力を押し上げ、新たな成長パターンの構築を推進するために、知的財産権分野における調停の役割を十分に発揮させるという。

「意見」は主要目標について、2025年までに、知的財産権紛争調停業務は知的財産権紛争の多発する重点地域と産業分野を基本的にカバーし、十分に規範化・制度化された、効率的な知的財産権紛争調停システムを確立するとしている。

また、「意見」は▽知的財産権紛争解決の具体的なニーズに応じて、各地の条件に適した形で人民調停組織の設置を推進し、▽知的財産権の管理当局は行政調停機能を積極的に履行し、「専利紛争行政調停事件処理ガイドライン」などの法律法規に基づき、行政調停業務の展開を推し進め、▽知的財産権紛争調停の組織形式や業務モデルの刷新を図り、知的財産権紛争の商事調停の展開を模索し、▽工業パークや経済開発区、自由貿易試験区等の重点区域への調停業務の普及に力を入れ、展示会にお

ける知的財産権紛争の迅速な調停ルートを構築し、専門市場における紛争調停業務を強化する——などを求めている。

このほか、知的財産権管理部門と司法行政機関は連携を強化し、知財調停業務の規範化などを推進するよう要求した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年11月1日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202111/1965900.html>

★★★4. CNIPA 申長雨局長：科学技術成果の実用化という難題に向けて一層努力★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長は11月1日に行われた国务院政策定例ブリーフィングで、このほど発表された「『十四・五』国家知的財産権保護と運用計画」（以下、「計画」という）について説明を行う際、同局が第14次5カ年計画期間中、知的財産権の権益分配改革を重点的に進め、大学と研究機関の科学技術成果の実用化を後押しする方針を示した。

申局長によると、「計画」は国有知的財産権の権益分配の改革の促進、無形資産評価システムの整備、大学と研究機関が知的財産権を扱う自主権の完全付与、権利と義務のバランスが取れた知的財産権益分配メカニズムの構築など、知的財産権の移転・転化を促進するための一連の重要な施策を打ち出した。CNIPAはこれまでの経験を踏まえて、科学技術成果の実用化という難題解決に向けて、一層の努力を重ねていくという。

具体的には、知的財産権の権益分配改革の促進について、同局は今後、▽法改正によって権限付与を促進すること、▽政策ガイダンスを強化すること、▽パイロット事業やデモンストレーションを実施すること——の三つの側面から活動を展開していくとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年11月1日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202111/1965936.html>

★★★5. CCPIT 調停センターが知的財産権専門委員会を設立★★★

10月29日、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）調停センターが北京で記者会見を開き、CCPIT 調停センター・知的財産権専門委員会を設立したことを発表した。調停センターは同時に「CCPIT/中国国際商会調停センター知的財産権係争調停規則」を発表した。

知的財産権専門委員会は、最高人民法院の元裁判官や国内外の有名な専門家、弁護士など、10名の委員からなる。それぞれ中国、EU、米国に在住し、国内外企業の様々な要望に対応する。「知的財産権係争規則」は、中国初の外国に関わる知的財産権係争を対象とした調停規則で、知的財産権紛争解決メカニズムの最適化や調停活動の発展促進に重要な意義があると見られる。同「規則」は、知的財産権係争事件の受理範囲、調停の申請、調停員の指定、調停方法、調停費用などについて具体的な規定を定めている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年10月29日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202110/1965899.html>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 黄河流域9省・自治区、地域間の横断的な知財保護メカニズムを確立★★★

山東省知識産権局の呼びかけで、山西、内モンゴル、山東、河南、四川、陝西、甘肅、青海、寧夏の9省・自治区の知識産権局が共同で、黄河流域9省・自治区知的財産権行政保護協力メカニズムを確立し、「黄河生態經濟ベルト知的財産権保護協力協定」を締結した。

「協力協定書」によると、9省・自治区の知識産権局は、専利（特許、実用新案、意匠）、商標、地理的表示などの知的財産権を守る行政保護協力メカニズムを確立する。事件の情報共有、調査・執行の協力、共同エンフォースメント、相互承認などの面で協力することとしている。

同協力メカニズムの確立は、黄河流域における生態保護と高品質な発展に関する国の戦略を徹底するための重要な施策で、地域の知財保護協力機能の強化と知財保護能力の向上に寄与することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年10月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sx/202110/1965867.html>

【華東地域】

★★★2. 駐中国英国大使館の知財担当官一行が江蘇知識産権局を訪問★★★

駐中国英国大使館のコナー・マレー（Conor Murray）知的財産担当官一行らがこのほど、江蘇省知識産権局を訪問した。趙旗副局長とともに南京専利代弁処、中国（江蘇）知的財産権保護支援センターなどを見学し、知的財産権の保護、促進に関する江蘇省の政策や知的財産権分野の国際交流、協力をめぐって意見を交わした。

趙副局長は、江蘇省の知的財産権に関する一連の保護、支援政策や最近の動き、先日発表された「江蘇省十四五知的財産権発展計画」および省人民代表大会で審議中の「江蘇省知的財産権促進と保護条例」の主な内容を説明した。マレー氏は、知的財産権の保護と促進で江蘇省が獲得した実績を評価した後、知的財産権に関する交流を引き続き強化し、江蘇省のビジネス環境やイノベーション環境に対する英国企業の理解を深めるよう共に努めていきたいと表明した。

（出典：国家知識産権網 2021 年 10 月 27 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/10/27/art_57_171040.html

【華南地域】

★★★3. CNIPA 広東受付窓口、香港知財事情の相談サービスを開始★★★

国家知識産権局（CNIPA）が広東で設置した 12 の知的財産権政務サービス窓口は 10 月 20 日より、香港の知財事情相談サービスを開始している。広東省市場監督管理局（知識産権局）が発表した。

広東省は近年、粵港澳大湾区（広東・香港・マカオグレーターベイエリア）発展計画要綱を着実に実施するため、グレーターベイエリアにおける知的財産権協力の全面的な強化に取り組んできた。今年、省市場監督管理局（知識産権局）と香港知的財産権署は、市場主体などのユーザーの要望に応え、グレーターベイエリアの内陸部 9 都市の知財業務受付窓口において、香港知財事情相談サービスを一般向け提供することを決定した。これにより 10 月 20 日から、9 都市に点在する 12 の窓口は香港特別行政区における商標登録出願、特許出願、意匠出願などの相談サービスを開始した。

内陸部の業務窓口は香港知財事情に関する一般向け相談サービスを提供し始めたことは、グレーターベイエリアの知財協力分野を拡大したとともに、同地域における「ワンストップ」知財公共サービスプラットフォームの構築にも寄与できると期待されている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021 年 10 月 28 日）

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202110/359444.html>

【その他地域】

★★★4. 中国（貴陽）知的財産権保護センターが設立★★★

国家知識産権局（CNIPA）がこのほど中国（貴陽）知的財産権保護センターの設立を認可した。これにより、全国の知的財産権保護センターが 54 カ所になっている。

貴陽保護センターは、貴州省に設立された初の知的財産権保護センターで、次世代情報技術や先端設備製造産業に向けて知的財産権の迅速で協同な保護を行う。同センターはまた、貴陽が進めている「国家ビッグデータとネットセキュリティモデル都市」プロジェクトを支援し、現地の研究開発者に、迅速な予備審査、権利確認、権利保護を一体化させた「ワンストップ」総合サービスを提供する。さらに、イノベーションによる発展駆動戦略の徹底や、良好なビジネス環境の整備、経済の高品質な発展などをサポートすることとしている。

（出典：国家知識産権網 2021 年 11 月 1 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/11/1/art_53_171126.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、知的財産権裁判の強化に関する意見を発表★★★

最高人民法院は 10 月 29 日、「新時代の知的財産権裁判業務を強化し、知的財産権強国建設のために有力な司法サービスと保障を提供することに関する最高人民法院の意見」（以下、「意見」）を公表した。「意見」は業務要求、公正な司法、効率向上、改革深化の四つの面から、新時代の知的財産権裁判業務を全面的に強化するための 20 の施策を打ち出した。

最高法院民三庭の林広海廷長の紹介によると、「意見」は知的財産権司法保護の強化すべき分野を、▽科学技術のイノベーション成果、▽著作権と隣接権、▽商業標識、▽新興分野の知的財産権、▽農業の科学技術成果、▽漢方薬の知的財産権、▽営業秘密、▽独占禁止と不正競争防止、▽科学技術イノベーション主体の合法的な権益といった 9 つの分野とし、知財裁判の役割を十分に発揮し、イノベーションと創造の活力を引き出すことを支援する方針である。

「意見」は、知財侵害行為を速やか且つ効果的に阻止するため、懲罰的損害賠償制度を適用し、知財侵害行為に対する処罰を強化するとしている。また、虚偽訴訟や悪意訴訟などに対する規制を強化し、知財権の濫用を防止し、多角化された知財紛争解決メカニズムを構築し、行政と司法の連携強化を推進するという。

このほか、国内外の当事者の合法的権益が平等に保護され、開放的で差別がなく、公平公正な科学技術発展環境を構築し、知的財産権の司法保護における国際影響力を向上させ、国際的な知財訴訟優選地を目指すとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年10月29日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/zgrmfy/202110/1965898.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. キヤノン、エプソン製品の偽造グループに懲役2年～6年9ヵ月の実刑判決★★★

中国福建省上杭県人民法院（裁判所）はこのほど、「エプソン（EPSON）」や「キヤノン（CANON）」の偽造品を製造販売したとして、被告4人に懲役2年～6年9ヵ月、罰金2.5万元～332万元の判決を言い渡した。

偽造グループの首謀者と見られる被告人の譚は2019年、湖南省安郷県で工場を借り、ほかの3名の被告人を雇い、不正なルートで購入したエプソンとキヤノンのインクやカートリッジを利用して偽造品を製造し、WeChat やその他のプラットフォームで1本8元から15元（1元は約17.8円）の価格で販売していた。2020年7月29日、警察が偽造拠点において、「EPSON」及び「CANON」の商標が付されたインクやカートリッジを6万9410点押収した。商品の平均販売価格に基づく算出では、64万元に相当する。警察の捜査によると、2020年2月から7月の間、この偽造グループの総売上高は423万元に上ったという。

裁判所は「登録商標を冒用した商品であることを知りながら販売し、その金額が大きい」として、刑法に基づき、被告人らに懲役2年～6年9ヵ月の実刑判決を言い渡した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年11月2日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dxal/sb/202111/359939.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. OPPO とシャープ、特許クロスライセンス契約を締結★★★

中国のOPPO 広東移動通信有限公司（OPPO）とシャープ株式会社はこのほど、グローバルな特許クロスライセンス契約の締結を発表した。この契約は、両社の端末製品の通信技術標準の実装に必要なグローバル特許ライセンスを対象としている。本契約により、OPPO がシャープの3G、4G 通信技術に関する標準必須特許の全世界でのライセンスを取得することが可能となった。

シャープは2020年1月、OPPO の5つの機種が同社のスマートフォン通信技術関連のWLAN 特許権を侵害しているとして、OPPO へ損害賠償請求訴訟や特許権侵害差止請求訴訟を東京地方裁判所に提起した。OPPO 側も2020年2月、シャープを相手取って、東京地方裁判所と深セン中級人民法院で相次いで訴訟を提起した。その後、シャープは深セン中級人民法院の管轄権に異議を申し立てるなど、両社には激しい対立があった。今回のクロスライセンス契約に伴い、両社間の世界各地での訴訟も取り下げられるという。

(出典：中国知識産権資訊網 2021年11月1日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=131543

★★★2. 国家統計局、中国のイノベーション指数2020を発表★★★

国家統計局が10月29日、中国のイノベーション現状についてまとめた報告書、「中国イノベーション指数研究」を発表した。それによると、中国の昨年のイノベーション指数は前年比6.4%増の242.6（2005年を100とする）となり、過去最高を更新した。4つのサブ分野の21の評価指標のうち19指標の指数が前年比で上昇した。

報告書によると、中国の昨年の研究開発（R&D）への投入は前年比10.2%増の2兆4393億1000万元（1元は約17.8円）で、世界2位をキープした。その投入強度（対GDP比）は2.40%で、2010年以来の最大の伸び率となった。

2020年には、中国国内の専利（特許・実用新案・意匠）登録件数は前年比で42.3%と大幅に増え、352万1000件に達した。そのうち、44万1000件が特許登録で、同期比22.1%増加した。また、技術

移転・転化が絶えずペースアップしている。昨年の中国の技術市場の契約額は前年比 26.1%増の 2 兆 8251 億 5000 万元で、急成長の趨勢を維持している。科学技術者 1 万人あたりの平均技術取引成約額は 21 億 9000 万元で、前年比 19.1%増加したという。

(出典：中国政府網 2021 年 10 月 31 日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-10/31/content_5647959.htm

○ 統計関連

★★★1. 安徽省、1～9 月の専利登録件数が 10 万件超 前年同期比 22.6%増★★★

安徽省は 1～9 月の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が前年同期比 22.6%増の 10 万 2832 件であった。9 月末時点の有効特許は同 32.9%増の 11 万 6371 件、人口 1 万人あたり特許保有件数が 19.1 件、同 39.4%増加した。省市場监督管理局（知識産権局）が明らかにした。

専利登録件数の内訳は特許が 1 万 7954 件、38.9%増、実用新案が 7 万 2747 件、同 20%増、意匠が 1 万 2131 件、同 17.7%増となっている。1～9 月の商標登録件数が 21 万 6000 件、前年同期に比べて 1%増加し、商標登録件数が 19 万 6000 件、同 58.3%増加した。9 月 15 日時点の有効商標は 95 万 6700 件に上っている。

1～9 月の特許協力条約（PCT）に基づく国際出願が 1649 件で、昨年通年の出願件数の 2.7 倍となり、企業の海外における特許ポートフォリオの意識が向上していることがうかがえる。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 11 月 2 日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202111/359861.html>

★★★2. 中国ソフトウェア企業の研究開発費、前年比で約 18%増★★★

中国工業と情報化部が先日発表したデータによると、1～9 月、中国ソフトウェア産業の総売上高は 6 兆 9000 億元（1 元は約 17.8 円）に達し、前年同期に比べて 20.5%増加した。過去 2 年の複合成長率は 15.8%、上半期より 1.1 ポイント上昇した。ソフトウェアと情報技術産業は良好な発展趨勢を維持し、売上高も利益も安定的な成長を続けている。

技術集約型産業としてのソフトウェア産業の発展と進歩は、研究開発能力の継続な成長から恩恵を受けている。昨年、中国ソフトウェア企業の研究開発費は前年比で約 18%増加し、ソフトウェアと情報技術サービス業の従業者の中で、研究開発者が 272 万人で、全体に占める比率は約 40%に上っている。

工業と情報化部の統計によると、1～9 月、情報技術サービス業の総売上高は 4 兆 4000 億元に達し、前年同期に比べて 23.7%増加した。この中で、クラウドコンピューティングとビッグデータサービスの総売上高は同 21.8%増の 5573 億元であった。

(出典：中国政府網 2021 年 10 月 31 日)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-10/31/content_5647944.htm

○ その他知財関連

★★★1. 安徽省で意匠の国際登録制度に関するセミナーが開催★★★

10 月 26 日、国家知識産権局（CNIPA）と世界知的所有権機関（WIPO）が共催し、安徽省市場监督管理局（知識産権局）が運営を担当する意匠の国際登録制度（ハーグ制度）に関するセミナーが合肥市で開催された。CNIPA 国際協力司の責任者、WIPO ハーグ登録部の Grégoire BISSON 部長、安徽省知識産権局の程局長を始め、安徽省の各都市の知識産権局、企業、大学、研究機関、サービス機構からの関係者約 150 名が出席した。

セミナーでハーグ体制の活用や中国意匠保護制度の最新の動き、意匠権のポートフォリオ、中国産業界の意匠権保護などのテーマを巡って、WIPO ハーグ登録部や WIPO 中国事務所、CNIPA 専利局、シャオミグループからの専門家が演説を行い、参会者と交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2021 年 10 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/10/29/art_57_171093.html

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved